

第3回 太子町学校教育審議会 議事録

1 審議会の日時及び場所

日 時 平成 22 年 11 月 27 日 (土)

開会 午前 9 時 00 分 閉会 午前 10 時 15 分

場 所 太子町役場 委員会室

2 出席した委員の氏名

出席委員 赤松 愛子、改発 光太郎、陸井 頼右、丸山 汪昭、村瀬 泰紀
宿田 久雄、森川 明美、尾野 眞知子、圓尾 健太郎、伊藤 祐子

欠席委員 山内 一男

3 出席した事務局職員

寺田教育長、西村教育次長、武本管理課長、渡邊副課長、貞清主査

4 議 事

(会議次第)

1 開 会

2 会長あいさつ

3 審 議

諮問事項について

4 答申書作成

5 答 申

6 教育長あいさつ

7 閉 会

5 審議経過

- 管理課長 皆さま方には、大変お忙しい中、第3回太子町学校教育審議会にご出席を頂きありがとうございます。会議の進行につきましては、お手元にお配りしている次第に従って進めてまいります。今日は第3回目ということで、前回の会議の要旨を配布させて頂いておりますので、ご確認頂き、ご意見を頂戴したいと思います。本日はそれをもとに答申書を作成する予定ですのでよろしくお願い致します。それではただ今から平成22年度第3回学校教育審議会を開催いたします。なお、本日、山内一男様は所用のためご欠席でございます。それでは最初に丸山会長より、ご挨拶をお願いします。
- 丸山会長 本日はお忙しい中、本審議会にご出席頂きありがとうございます。できる限り効率よくスムーズにご審議いただきますようご協力よろしくお願い致します。
- 管理課長 ありがとうございます。では、ここから議事の進行を会長にお願いしたいと思います。丸山会長、よろしくお願い致します。
- 丸山会長 それでは、ただ今から会議の議長を務めさせていただきます。まず議事に入ります前に、議事録署名委員の指名についてでございますが、太子町学校教育審議会規則 第4条、第2項により会長が指名する事となっておりますので、指名をさせていただきます。議事録署名委員として、「赤松委員」と「改発委員」に署名をお願いいたします。なお、署名委員となられました方には、後日、議事録を作成後、署名をいただきますのでよろしくお願い申し上げます。それでは、第3回目の審議に入らせていただきます。前回、皆さま方にご審議して頂きました会議の要旨が添付されておりますので、これを確認して頂き、ご審議頂いた上で答申書の作成に移りたいと思いますので、よろしくお願い致します。事務局より説明をお願いします。
- 管理課長 前回要旨についてご説明させていただきます。まずスクールバスの廃止につきましては運行に至った経緯、5年間の実績、距離、安全性を考慮して廃止は難しいと思う。スクールバスの運行地域については距離と安全面を考慮して線引きも必要ではないかと思う。また他園区との公平性から同心円1.5kmがひとつの目安になるのではないかなどのご意見を頂きました。スクールバスの有料化については統廃合の条件として運行されることとなった経緯から、今になって有料にすることは出来ない。また公立でもあり現状から考えて難しいのではなどのご意見がございました。運行変更については運行に変更がある場合は、いずれの場合も在籍者に不公平のないよう周知期間を設けて変更内容を理解した上で入園の選択が出来るようにして、新入園児からを対象とすること。運行地域について変更を行う場合に、現在スクールバスを利用している地域で外れる地域については充分話し合い諒解を得て変更すること。今後の方向性につきましては線引きについては難しい点があるが、距離的に1.5kmを目安として、運行中の地域の中でそれより近い地域については徒歩通園を促し、

その余剰分で 1.5km より遠い徒歩通園地域をカバー出来ないか。いずれの場合も在籍者に不公平のないよう十分な周知期間を置き、新入園児からを対象とすることなどのご意見が前回にございました。

丸山会長 ありがとうございます。それではご審議をお願いしたいと思います。話し合いが堂々巡りにならないよう、話を蒸し返すようなことなく、前回までの意見をまとめて答申書を作成する方向で進めさせて頂きたいと思いますので、ご協力をよろしくお願い致します。それでは早速、審議をお願いと思いますが、事務局で『答申書（案）』を作成しておられるようでしたら、それをもとに審議をお願いできればと思いますが、如何でしょう。

各 委 員 それで結構です。
『答申（案）を配付』

改発委員 ちょっと確認をさせて頂きたいのですが、要旨の今後の方向性のところで年少の新入園児からとなっていますが、最後の年度は年長の子ども達はスクールバスに乗って年少の子ども達は徒歩の状態になるということですか。

丸山会長 同じ地区で年長はスクールバス、年少は徒歩というのもおかしいと思いますね。
陸井委員 この文面上では、そういう状態となると思います。しかし実際的には年長・年少で境目をピシッと切る訳にはいかないと私は思います。

丸山会長 新入園児にはそういう約束で入園して頂きますが、年長が卒園するまではスクールバスは運行しておりますので、1年間だけですがその間は利用できるということで了承して頂いたらと思います。

管理課長 実施する場合はそうなると思います。
丸山会長 それでは答申書の事務局案について説明をお願いします。
管理課長 答申（案）の説明
丸山会長 事務局の答申（案）についてご意見、ご質問はございませんか。
陸井委員 大体こんな感じになるのかなあと私は思います。今回は5年目での見直しで、どれ位の期間が適当なのか判りませんが、縮小の方向でいくとしても次に見直しする期間を設けたらと思いますが。

丸山会長 見直し期間についてのご意見がございましたが、皆さんは期間についてどれ位の期間が適当と思われますか。

西村次長 5年と言っても変更までにあと2年位かかりますと実際には7年となりますので、3年とすれば実質5年位になるのかなあと私は思います。

赤松委員 検討の結果、2年後に変更その後3年後に検討する、つまり5年後に見直しする方向で良いと思います。

丸山会長 最低2年間は変更期間となりますね。実施されてから3年後に見直しをするということで如何ですか。

陸井委員 私も実施後3年後に見直しするということで良いと思います。

赤松委員	試行期間を設けて試行期間が過ぎたところで検討するという方法もありますね
村瀬委員	つまり今から最低2年間は現行のままということですね。
丸山会長	そうなりますね。それでは完全に実施されてから3年後に見直しをするということ とでよろしいですか。
各委員	結構です。
村瀬委員	それから距離について概ね1.5km以上の地域はスクールバスを利用できるのです ね。
管理課長	現行の区域で概ね1.5km以下の地域で縮小を考えており、新しい地域を増やすこ とは考えておりません。
圓尾委員	現状の1.5km以上でスクールバスに乗っていないところは見直せないのですか。 対象外ですか。
陸井委員	現行ルートだけで見直すというのはどうなのかと思います。
西村次長	2回目の審議会の時に今後の方向性について、距離的に1.5kmを目安として、運 行中の地域の中でそれより近い地域については徒歩通園を促し、その余剰分でそれ より遠い徒歩通園地域をカバー出来ないかとのご意見がございました。現行ルート 以外でも見直す必要があると思っております。
圓尾委員	線が跨いでいる地域はどうなるのですか。
管理課長	個別に地区に説明・説得が必要となると考えております。
改発委員	地区については集合場所で考える方向もありますね。また、これは全体でのこと ですか太田西幼稚園区や石海幼稚園区とかの限定の必要はありませんか。
各委員	・・・・・・（何ヶ所かで委員ごとに意見交換が行われまとまらず）
陸井委員	この自治会単位の判断・解釈の仕方については事務局で整理をお願いします。
丸山会長	それでよろしいですか。
各委員	お任せします。
丸山会長	他に何かございませんか。
各委員	ありません。
丸山会長	それでは答申書の作成をお願いします。 『答申書作成、配付』
管理課長	答申（案）の説明
丸山会長	この答申書の内容で皆さんよろしいでしょうか。どなたかご意見ございませんか。
各委員	これで結構です。
丸山会長	それではこの答申（案）をもって答申とさせていただきます。ありがとうございます た。これで審議を終了したいと思います。皆さんご苦勞様でした。続きまして教育 長さんよりご挨拶をお願いします。
教 育 長	答申を頂きありがとうございます。3回という長い期間で慎重に内容の濃いご 意見を頂き、審議を重ねて頂き、りっぱな答申書を頂きましたことに感謝申し上げ

ます。しかも土曜日という出難い時間にも関わりませず沢山の方々にご参集頂きまして重ねてお礼申し上げます。また丸山会長様には難しい内容につきまして此处までまとめて頂きまして再度お礼申し上げます。答申をもとにしまして周知をはかり子ども達の健康、集団生活に将来的に役立っていくよう進めていきたいと思しますので周囲からのご協力をお願いしまして挨拶とさせていただきます。長時間にわたりご審議いただき誠にありがとうございました。

管理課長

これを持ちまして第3回太子町学校教育審議会を終了させていただきます。皆様大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

上記会議の記録について、相違ないことを証するためここに署名する。

平成22年12月10日

署名委員

赤松慶子

署名委員

改竅光太郎